

令和元年度決算に係る

定期監査
決算審査
資料

令和2年8月

商工労働部 雇用人材局 産業人材課

目 次	頁
1 前年度指摘事項等に対する措置等	1
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
(3) 決算審査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3 職員の定員、現員調べ	1
4 役付職員の調べ	1
5 主な事業に関する調べ	2
6 決算資料(総括表)	7
7 事業別実施状況調べ	8
8 予備費の充用調べ	10
9 繰越関係調べ	10
(1) 継続費逋欠繰越調べ	
(2) 繰越明許費調べ	
(3) 事故繰越調べ	
10 収入証紙取扱額調べ	10
11 現金の取扱状況	10
12 財産に関する調べ	10
(1) 公有財産	
(2) 金券類の保有状況	
(3) 基金	
(4) 債権	
13 財産の貸付け及び使用許可調べ	11
(1) 土地及び建物	
(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄付受納時の評価額が100万円以上のもの)	
14 借受不動産明細調べ	12
15 職員駐車場の管理状況調べ.....	12
(1) 職員住宅	
(2) 職員駐車場	
16 寄附物件の受納状況調べ	12
17 備品の処分状況調べ.....	12
18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ.....	12
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2) 物品の照合	
19 貸付金等状況調べ	12
(1) 総括表	
(2) 償還状況	
○ 意見、要望等.....	12

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項 … 該当なし

(2)監査意見 … 該当なし

(3)決算審査意見 … 該当なし

財務上で過年度未収金があるが、処理状況等は引継先の商工政策課で記載する。

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況 … 該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定 員	8	8	0	0	0	0	8	8	
現 員	(1) 8	(0) 8	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 8	(0) 8	R2:ダイキン工業(株)へ派遣1名、ダイキン工業(株)から派遣受入れ1名
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員	1	1	0	0	0	0	1	1	事業推進員

4 役付職員の調べ

(令和2年8月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
課長	天野 収	0	5	
参事	福田 憲一	2	5	労働政策課高度技能開発室長(2年)、産業人材課高度技能開発室長(1年3月)を含め4年5月
課長補佐	山根 毅也	0	5	
課長補佐	住友 宏之	0	5	ダイキン工業(株)からの派遣

5 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
とっとり高度技能開発拠点形成事業	38,612	17,409	0	21,203
鳥取元気プロジェクト	4柱(人、産業、まち、改革と絆)			
元気づくり総合戦略	Ⅲ幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ (2)働く場			
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
平成30年4月の(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発総合大学校(以下「職業大」)の調査研究機能の一部移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、県内企業の成長分野へのチャレンジを支援する。				
(イ) 事業の実施状況				
a 高度技能開発拠点形成セミナーの開催(1回:1月27日)				
(公財)鳥取県産業振興機構及び職業大と連携して、自動車関連企業向けセミナーを開催した。				
(a)参加者	45名(企業、支援機関、行政関係者等)			
(b)講演	「激動の時代を生き抜くための自動車部品メーカーの戦略を考える」 (講師:(一社)日本自動車部品工業会 技術担当顧問 松島正秀氏)			
(c)事業説明	職業大高度訓練開発室、鳥取県産業振興機構及び鳥取県産業人材課の業務内容及び企業支援施策に関する説明			
b 高度人材育成戦略会議の開催(1回:2月12日)				
県内企業、ものづくりの専門家、支援機関、行政機関等により、企業の人材育成に関して意見交換をした。				
第一部	職業大が整備した自動車分野の職業能力開発体系の活用について			
第二部	(地独)鳥取県産業技術センターの新施設「とっとりロボットハブ」を活用した人材育成について			
c 訓練プログラム検討ワーキンググループ会議の開催(2回:8月2日、2月13日)				
ものづくりの専門家、職業大、ポリテクセンター鳥取と効果的な人材育成支援に向けて意見交換をした。				
第一回	職業大が整備した自動車分野の職業能力開発体系の活用について			
第二回	高度人材育成戦略会議の意見を参考にした今後の人材育成事業の進め方について			
d 「MONOZUKURIエキスパート」構築検討事業				
【ワーキンググループ会議】3回:5月13日、7月3日、11月27日				
産学官連携コンソーシアムにより、AI(人工知能)を活用して製造現場の生産性向上を推進する実践人材の育成体系構築に取り組んだ。具体には、モデル企業3社(気高電機(株)、(株)グッドスマイルカンパニー、ファミリーナダ(株))によるAIを活用した各製造現場での困り事の解決をテーマにした実証実験に着手するとともに、勉強会を開催してAI活用に関する知識及びスキルを学習した。				
e 高度5軸加工機活用支援事業				
5軸加工機活用による県内企業の競争力強化を支援するため、個別見学、操作説明会、加工技術等に関する講座を実施した。また、企業が行う生産性向上等に向けた社内研修への5軸加工機利用を推進した。				
事業内容		日時	参加者数	
講座		8月5～6日	6名	
その他(見学、操作説明会、企業研修利用)		随時	延べ106名	
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
○支援機関と緊密に連携して、商品開発、技術革新、販路拡大等との関連性を考慮した人材育成に注力した。 (例:鳥取県産業振興機構とのセミナー共同開催、鳥取県産業技術センターのロボットハブの活用検討など)				
○職業大と連携して、自動車分野の職業能力体系を活用した県内企業向け人材育成支援の検討を進めた。				
○モデル企業3社でのAI活用に係る実証実験から得られる経験やノウハウを今後の人材育成体系構築に活かすために、産学官連携コンソーシアム内での情報の共有と蓄積に努めた。				
ウ 成果及び効果				
○自動車分野の職業能力体系を活用した県内企業向け人材育成に係る令和2年度の新規事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業(自動車関連産業人材開発支援事業(雇用政策課予算)))に展開することとなった。また、それを推進するための関係機関との連携体制を構築した。				
○モデル企業3社でのAI活用に係る実証実験について、有効なデータを収集・蓄積するための課題を抽出し、それに対応した効果的な手法・仕組みを着実に進めることができた。				
エ 課題				
○関係機関と連携して、自動車分野の職業能力体系を活用した県内企業向け人材育成支援施策を実行し、県内企業が計画的で持続的な人材育成に取り組むために必要な更なる支援に繋げる必要がある。				
○モデル企業3社によるAI活用に係る実証実験での本格的なデータ収集・蓄積、AI分析を速やかに実行し、「MONOZUKURIエキスパート」の新たな人材育成体系構築への具体的な活用を検討する必要がある。				

戦略産業人材育成事業		決算額	財源内訳			
			国庫支出金	その他	一般財源	
		25,011	12,047	9	12,955	
鳥取元気プロジェクト	4柱(人、産業、まち、改革と絆)					
元気づくり総合戦略	Ⅱ人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (2)人財とっとり					
ア 目的及び事業の実施状況						
(ア) 目的						
「とっとり高度技能開発拠点形成事業」による企業の在職者訓練に関する検討結果や戦略産業雇用創造プロジェクト(平成28年度～30年度)の成果等をもとに、今後の成長が見込まれる3分野(自動車、航空機、医療機器)等の県内製造業及びICT産業の生産性向上や新たな需要獲得等に資する人材育成を実施する。						
(イ) 事業の実施状況						
(1)在職者向けものづくり人材育成事業						
○共通講座実施事業		ものづくり企業が共通して必要とするテーマの14講座を集合研修で開催し、延べ91社、250名が参加した。 主なものとしては、ものづくり系新人研修や管理職等の階層別研修、設計や加工に関する技術技能系研修、生産現場の課題解決やカイゼンに関する現場マネジメント系研修等を実施した。				
○人材育成型専門家派遣事業		企業ニーズに応じたオーダーメイド型の専門家派遣を延べ11社に対し計53回行った。 主なものとしては、ISO13485(医療機器産業の品質マネジメント規格)認証取得、CAE(コンピュータを活用した設計技術)導入による高付加価値化等をテーマにした人材育成を支援した。				
(2)求職者向けICT人材育成事業						
県内ICT人材の裾野拡大を図るとともに、県内ICT企業へ就職を希望する求職者に対する就職支援として、基礎から専門的ITスキルを習得するための研修を県東部・西部で各1回開催した。						
		地区	講座名	開催時期	受講者数	修了者数
		東部	サーバーエンジニア養成講座	8月～11月	14名	7名
		西部	Webアプリケーション開発技術者講座	8月～11月	15名	13名
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点						
○共通講座のテーマ及び内容について、前年度の受講実績、企業からのアンケートや個別ヒアリング等をもとに、豊富な研修実績を持つポリテクセンター鳥取とも十分な協議を行って決定した。						
○求職者向けICT講座では、事業委託先企業と連携して、受講者との個別面談の定期的な実施、当講座の卒業生や現役IT技術者との交流機会提供等により、学習面及び精神面のサポートに注力した。						
ウ 成果及び効果						
○共通講座実施事業については、県内企業における認知度が徐々に高まり、複数受講や繰り返し受講など積極的な活用が進み、企業経営者からものづくり人材の底上げに寄与したとの評価を受けた。 (企業経営者からの主な声)						
・新入社員が、ものづくりの基礎を学べたことで、現場の業務にスムーズに入ることができた。						
・中堅社員が、管理手法を学んだことで、現場作業を論理的に理解し、データ活用の着眼点を習得した。						
○専門家派遣事業では、個別課題解決を通じた人材育成とともに生産性向上や新分野展開を支援できた。						
○求職者向けICT人材育成事業については、IT初心者中途採用可能レベルまでスキルアップすることができ、2講座合計の修了者20名のうち17人が県内IT企業に就職した。(令和2年3月末時点)						
エ 課題						
○共通講座実施事業については、より多くの企業に一層効果的に活用していただけるよう、企業ニーズを的確に捉えたテーマの入れ替えや内容の充実化に取り組む必要がある。また、県内企業が計画的に人材育成に取り組めるように、当事業を継続して安定的に実施することが必要である。						
○求職者向けICT人材育成事業については、事前のセミナーや説明会等において、IT業界の特徴やIT技術者の仕事内容等を分かりやすく説明し、求職者の興味と理解を高めて受講者を確保するとともに、修了者の増加に繋げることが必要である。併せて、受講期間における県内IT企業でのインターシップ導入など、県内IT企業への就職を促進するための更なる工夫が重要である。						

職業教育機関在り方検討事業		決算額	財源内訳		
			国庫支出金	その他	一般財源
		2,541	0	0	2,541
鳥取元気プロジェクト	4柱(人、産業、まち、改革と絆)				
元気づくり総合戦略	Ⅱ人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (2)人財とつとり				
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
<p>高校卒業時、大学等卒業時に県内に進学・就業する割合が少ない現状を踏まえ、今後の産業・地域で求められる人材の長期的な育成・確保を図るため、高校卒業以後の職業教育機関の在り方を検討するために必要な調査を行うとともに、有識者による検討を実施する。</p>					
(イ) 事業の実施状況					
(1) ニーズ・全国動向調査					
① 県内企業の人材ニーズ調査					
調査対象	県内事業所 323件回答/1,028件 (県内本社727件・県外本社301件)				
調査期間	10月				
調査項目	企業(事業所)の概況、人材ニーズ、人材育成、職業教育機関に期待すること				
回答数	323件(うち28件はヒアリングを実施)				
② 高校3年生の保護者を対象とした進学・就職に関する意識調査					
調査対象	県内の高校3年生の子供を持つ保護者				
調査期間	7月～8月				
調査項目	進路先・地域の意向、希望学部・学科、希望業種・職種、充実すべき教育機関 等				
回答数	785名				
③ 高校教諭を対象とした進学・就職に関する意識調査					
調査対象	県内の高校3年生担任・進路指導担当				
調査期間	11月～12月				
調査項目	進路先の意向、進路指導の重視点、キャリア教育、充実すべき教育機関 等				
回答数	152名(24校)				
④ 大学生を対象としたグループインタビュー					
調査対象	鳥取大学 1年生、2年生及び大学院生 計6名(県内・県外出身者各3名)				
実施時期	10月				
調査項目	地方で学ぶこと(鳥取大学への進学理由、鳥取県で学ぶ暮らすメリット・デメリット)・地方で働くこと(就職先を選ぶ上での重要な点、鳥取県で働くメリット、企業イメージ、鳥取県で働きたい学生を増やすには)				
(2) 職業教育機関の在り方検討に関する有識者会合の実施					
地域の職業教育機関の在り方について、県内外の有識者で構成する検討会を開催した。					
開催期間	9月・11月・翌1月				
参加者	商工団体、金融機関、大学、研究機関、業種別(ものづくり、ICT、観光)の専門家				
主な議題	今後の県内産業に求められる人材像やそれを踏まえた職業教育訓練の在り方				
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の実施においては、企業側のニーズに加え、学生側(保護者・教諭含む)の意向調査も併せて実施するとともに、企業へのヒアリング、大学生へのインタビューを行うことで、偏向的でなく、現実的な調査結果となるよう取り組んだ。 ・有識者会合の実施においては県内県外を問わず、様々な業界の第一人者を選定し、今後の県内産業における人材ニーズ等について、ニーズ調査の結果を活用しつつ取り組んだ。 					
ウ 成果及び効果					
<p>平成31年2月にとりまとめた「鳥取県産業人材育成強化方針」において、継続検討となった専門職大学等の高校卒業後の県内職業教育の充実の在り方について、企業ニーズ調査・学生意向調査結果や有識者会合における議論等を踏まえ、3月に「地域における今後の職業教育機関の在り方」としてとりまとめ、成長分野をテーマとした課題解決型講義のモデル的な実施や寄付講座等による新たな「学びの場」の創出等に取り組んでいくこととした。</p> <p>今後の職業教育機関については、社会情勢の変化や変動する人材ニーズに対応していくためには、既存教育機関において人材ニーズ等に合わせた教育の充実を図ることが新たな職業教育機関の設置より効果的であるとした。</p>					
エ 課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域における今後の職業教育機関の在り方」をもとに実施する成長分野をテーマとした課題解決型講義や寄付講座の実施等を通じて、「成長分野における職業教育の充実」、「実践的教育の充実」、「社会人教育の充実」等を図り、在り方の実現を目指すとともに、実施状況等を踏まえた段階的な取組の発展により更なる充実を目指していくことが必要。 ・課題解決型講義の実施等にあたっては、カリキュラム検討段階からの県内企業の参画を図り、学生、産業界、職業教育機関の繋がりを醸成していくことが必要。 ・在り方の実現に向けて、地域が一体的に取り組んでいくための連携体制の構築等が必要。 					

(単位:千円)

職業訓練事業費		決算額	財源内訳			
			国庫支出金	その他	一般財源	
		264,037	208,704	12,362	42,971	
鳥取元気プロジェクト	4柱(人、産業、まち、改革と絆)					
元気づくり総合戦略	70プロジェクト					
ア 目的及び事業の実施状況						
(ア) 目的						
新規学卒者、求職者及び在職者の職業能力開発を支援するため、職業訓練を実施する。						
(イ) 事業の実施状況						
県立産業人材育成センター倉吉校及び米子校において、新規学卒者、求職者及び在職者を対象とする職業訓練(施設内訓練及び委託訓練)を実施した。						
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点						
○倉吉校のものづくり情報技術科において、IoTの授業を追加した。						
○米子校の自動車整備科、設計・インテリア科、デザイン科において、最先端技術の知識及び技術を習得するために専門の外部講師を招いて授業を行った。						
○東部地区と西部地区において、ITを使いこなす力を習得するための委託訓練(ITビジネス科+実務に役立つIT活用力習得)を新設した。						
ウ 成果及び効果						
○長期訓練(学卒者対象)修了者の就職率は、令和2年5月末時点で87.3%(昨年同月:92.9%)、離職者訓練で74.2%(昨年同月:71.2%)と前年と同様に高水準であった。また、就職者のうち訓練内容に関わる職種への就職率では、長期訓練が90.9%(昨年同月:86.5%)、離職者訓練が81.6%(昨年同月:79.9%)といずれも高水準であり、企業ニーズに即した人材輩出に繋がった。						
○障がい者訓練の就職率は88.2%(前年同月:80.0%)であり、障がい者の就職促進に繋がった。						
○在職者のスキルアップを目指した在職者訓練を実施(50コース定員540人、入校404人、修了323人)し、在職者の技能向上を図ることができた。中でもオーダーメイド型の訓練の実施により、企業側のニーズを踏まえた技能向上を図ることができた。						
エ 課題						
○新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の雇用情勢は不透明なため、引き続き、雇用のセーフティネットとしての離職者訓練を維持継続するとともに、県の産業構造の変化に対応しつつ、企業のニーズに対応した人材を育成するため、新卒者・求職者及び在職者を対象とする職業訓練の実施に努める必要がある。						
○訓練生の対人関係能力向上のため、平成29年度から全ての訓練科に共通するコミュニケーションに関する訓練時間を拡充しており、継続して訓練生へのコミュニケーションスキルの定着、資質向上に繋げていく必要がある。						
(参考)						
令和元年度入校・就職状況(令和2年5月末現在) (単位:人)						
区分	コース数	定員	入校・進級者	修了者	就職者	就職率
①長期訓練 (新卒者対象)	6科	150	96	63	55	87.3%
ものづくり情報技術科(2年)※定員		40(各20名)	13 1年9人 2年4人	4	3	75.0%
土木システム科		10	4	4	3	75.0%
木造建築科		10	6	5	5	100.0%
自動車整備科(2年)※定員各25名		50(各25名)	42 1年18人 2年24人	23	21	91.3%
設計・インテリア科		20	14	12	11	91.7%
デザイン科		20	17	15	12	80.0%
②短期訓練等 (離職者対象)	61科	975	644	543	403	74.2%
③短期訓練 (障がい者対象)	7科	77	18	17	15	88.2%
④=①+②+③ 小計	74科	1,202	758	623	473	75.9%
⑤短期訓練 (在職者対象)	50科	540	404	323	-	-
④+⑤ 合計	124科	1,742	1,162	946	-	-

職業訓練改革強化事業		決算額	財源内訳		
			国庫支出金	その他	一般財源
		13,659	12,536	0	1,123
鳥取元気プロジェクト	4柱(人、産業、まち、改革と絆)				
元気づくり総合戦略	Ⅱ 人々のきずなが結ばれた鳥取のまちに住む (2) 働く場				
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
鳥取県産業人材育成強化方針(平成31年1月18日策定)に基づき、産業人材育成センターの職業訓練について、県内での人材育成が急務である分野の充実・強化を図る。					
(イ) 事業の実施状況					
(1) 観光人材養成科の創設					
■ 観光人材養成科の設置					
本県の観光産業は人材不足が深刻である一方、県内に観光人材を養成する機関等がないことから、観光産業の人材確保を目的に、産業人材育成センター米子校に離職者を対象とした委託職業訓練を実施する「観光人材養成科」を設置した。					
○ 訓練期間	8月30日～翌2月28日(6ヶ月)(うち企業実習2ヶ月)				
○ 定員等	定員20名 実員20名(応募者34名) 修了者18名				
○ 訓練内容	観光人材養成コンソーシアム会議(民間企業等で構成)における議論を踏まえ決定 ・ 旅館・ホテル実務、基本的知識 ・ 地域外を含む観光関連資源(観光地・観光施設、文化、食等)知識 ・ インバウンド観光客への接客技能 ・ ICT活用技術(広報、顧客管理等) ・ 訪日外国人旅行者に関する文化・慣習等知識 ・ 企業実習(短期実習・長期実習(2カ月))				
■ 観光人材養成コンソーシアム会議の開催					
○ 構成	観光関連企業、山陰インバウンド機構、鳥取県観光事業団、米子市観光協会、鳥取労働局 他				
○ 開催日	4月22日、8月9日(書面開催)				
(2) インバウンド対応人材育成のための在職者訓練					
観光業等に在職する従業員のスキル向上のため、インバウンド観光やユニバーサルツーリズムをテーマとした在職者研修を委託により実施した。					
■ 西部地区					
○ 委託先	皆生温泉旅館組合				
○ 訓練期間	10月2日、9日、16日、23日、30日(5日間、15時間(3時間/日))				
○ 受講者数	4名				
■ 中部地区 ※3/3は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止					
○ 委託先	(一社)鳥取中部観光推進機構				
○ 訓練期間	2月13日、19日、25日(3日間、9時間(3時間/日))				
○ 受講者数	15名				
※ 東部地区(3月3日、4日)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
(3) 保育人材養成のための訓練の充実					
保育士不足への対応強化のため、産業人材育成センター倉吉校に離職者を対象とした委託職業訓練の保育士養成科(H30年度新設・訓練期間2年)の定員を5名増員した。(総定員15名)(H30入校2名・終了2名・就職2名)					
(4) 連携協議会の開催					
産業人材育成センターの運営の改善と関係機関との連携を強化するため連携協議会を新設し、入校促進策等について意見交換を行った。 (参加機関: 国のハローワーク、県立ハローワーク、高校関係者)					
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
○ 観光人材養成科について、基本的な接客サービスに関する知識と技能をベースに、地域特性を踏まえた観光に係る広範な知識やインバウンド観光客に対応できる接客技能を併せ持つ人材の養成を目指した。					
○ 保育士養成科の生徒募集の開始時期を前倒しするとともに、広報チラシを作成して関係機関に配布するなど、入校促進を図った。					
ウ 成果及び効果					
< 観光人材養成科 >					
・ 定員20名を上回る34名の応募があり、修了者18名のうち16名が就職した。(うち観光業12名)					
・ 訓練後に実施したアンケート調査では受講生の7割以上が概ね良好な回答であり一定程度の成果があった。					
< 保育士養成科 >					
定員10名(2年生含む総定員は15名)を上回る13名の応募があり、6名が入校した。					
エ 課題					
観光業界については、新型コロナウイルス感染拡大による影響により、今後の求人・採用状況が不透明ではあるが、観光産業は域外から需要を獲得できる地域の基幹産業として発展することが期待されるため、訓練生に対する就職やスキルアップに向けたフォローアップ等の適宜、必要な見直しを実施しながら取組を継続していく。					

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額						
歳入	労働使用料	9,853,000	0	0	9,853,000	9,886,800	9,886,800	0	0	
	行政財産使用料	1,526,000	0	0	1,526,000	1,472,825	1,472,825	0	0	
	労働手数料	863,000	△ 143,000	0	720,000	602,950	602,950	0	0	
	労働費国庫負担金	11,500,000	△ 3,952,000	0	7,548,000	6,454,394	6,454,394	0	0	
	労働費国庫補助金	175,367,000	△ 26,071,000	0	149,296,000	153,057,762	153,057,762	0	0	
	労働費委託金	359,185,000	△ 134,385,000	0	224,800,000	185,136,293	185,136,293	0	0	
	物品売払収入	0	0	0	0	69,040	69,040	0	0	
	鳥取元気づくり 推進基金繰入金	27,871,000	△ 7,814,000	0	20,057,000	19,497,279	19,497,279	0	0	
	延滞金	0	0	0	0	170	170	0	0	
	雑収入	924,000	△ 35,000	0	889,000	10,296,137	5,089,736	0	5,206,401	
合計	587,089,000	△ 172,400,000	0	414,689,000	386,473,650	381,267,249	0	5,206,401		

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			計 A	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額			本庁	出納機関			
歳出	諸費	0	0	2,207,154	2,207,154	2,207,154	2,207,154	0	0	0	
	労政総務費	75,914,000	△ 8,111,000	0	67,803,000	63,622,341	63,622,341	0	0	4,180,659	
	職業訓練総務費	115,075,000	△ 11,946,000	0	103,129,000	97,827,580	88,873,464	8,954,116	0	5,301,420	
	職業訓練校費	484,556,000	△ 155,656,000	0	328,900,000	277,696,213	158,423,124	119,273,089	0	51,203,787	
	工鉱業総務費	42,000,000	0	0	42,000,000	30,977,123	30,977,123	0	0	11,022,877	
	合計	717,545,000	△ 175,713,000	0	544,039,154	472,330,411	344,103,206	128,227,205	0	71,708,743	

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(諸費)							
国庫返還金	2,207,154	0	2,207,154	0	0	100.0%	平成30年度技能向上対策費補助金の国庫返還金（財政課から所管替担当）
目 計	2,207,154	0	2,207,154	0	0	100.0%	
(労政総務費)							
(主) とっとり高度技能開発拠点形成事業	46,907,000	△ 6,424,000	38,611,619	0	1,871,381	82.3%	主な事業に関する調べに記載のとおり
(主) 戦略産業人材事業育成事業	29,007,000	△ 1,687,000	25,010,722	0	2,309,278	86.2%	主な事業に関する調べに記載のとおり
目 計	75,914,000	△ 8,111,000	63,622,341	0	4,180,659	83.8%	
(職業訓練総務費)							
職業訓練行政費	25,278,000	△ 7,904,000	15,340,788	0	2,033,212	60.7%	①職業訓練指導員免許の交付 交付申請のあった30件に職業訓練指導員の免許証等を交付した。 ②訓練手当の支給 障がい者等就職困難者が職業訓練を受講する場合に、知識及び技能の習得を容易にするため、訓練手当を支給した。（32名分）
技能振興事業	89,797,000	△ 11,396,000	76,262,248	0	2,138,752	84.9%	①職業能力開発協会補助金 職業能力開発協会に人件費、技能検定実施経費等を補助した。 ②認定職業訓練助成事業補助金 事業主団体等が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助した。（6件） ③技能振興推進事業費補助金 各技能士会等の研修会、展示会等の開催経費を技能士会連合会を通じて補助した。（14件） ④優れた技能を有する者の顕彰 優れた技能者（知事表彰）を顕彰した。（3名） ⑤若年技能者等技能継進推進事業 鳥取県技能士会連合会と技能士団体等で構成する共同体に業務委託を行い、若年者を期間雇用し、現場での訓練や集合研修により若年技能者を育成し正規雇用化を図った。（延べ10名のうち正規雇用5名）
(主) 職業教育機関在り方検討事業	0	2,689,000	2,540,989	0	148,011	94.5%	主な事業に関する調べに記載のとおり
産業人材育成プラットフォーム形成事業	0	2,730,000	1,750,030	0	979,970	64.1%	①鳥取県産業人材育成プラットフォーム会議の開催 在職者を対象とした人材育成研修に関する情報等を共有するとともに、地域における人材育成研修の充実等に向けた議論を行った。（1回開催） ②ポータルサイトの開設 県内企業等が地域で行われる人材育成研修に効率的に参加出来るよう、地域内で行われる人材育成研修情報を掲載するポータルサイトを開設した。 ③重点的推進研修 地域内で不足している（ニーズの高い）研修を「重点的推進研修」と位置付け、プラットフォームの活動の中で実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、研修を中止した。 <不用額発生理由> 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「重点的推進研修」を中止したため。
若年建設技能者育成事業	0	1,935,000	1,933,525	0	1,475	99.9%	建設技能（型枠・とび工・鉄筋）に係る基本的な知識・技能を身につけるため、産業人材育成センターの在職者訓練として、座学・実技講座を実施した。（7日間開催、7名入校、5名修了）
目 計	115,075,000	△ 11,946,000	97,827,580	0	5,301,420	85.0%	
(職業訓練校費)							
(主) 職業訓練事業費	453,299,000	△ 141,832,000	264,036,843	0	47,430,157	58.2%	主な事業に関する調べに記載のとおり <不用額発生理由> 職業訓練受講者数が見込みを下回ったことによる委託料の残等

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(主) 職業訓練改革強化事業	31,257,000	△ 13,824,000	13,659,370	0	3,773,630	43.7%	主な事業に関する調べに記載のとおり <執行率50%以下となった理由> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「インバウンド対応人材育成のための在職者訓練」を中止したため。
目 計	484,556,000	△ 155,656,000	277,696,213	0	51,203,787	57.3%	
(工鉱業総務費)							
企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	42,000,000	0	30,977,123	0	11,022,877	73.8%	企業立地事業補助金等の認定を受けた新・増設を行う企業に対し、新規雇用者の育成に係る研修費用の一部を補助した。(交付実績：6社) <不用額発生理由> 各社が実施計画において見込んでいた事業費に対し、実績額が下回ったことによるもの。
目 計	42,000,000	0	30,977,123	0	11,022,877	73.8%	
合 計	719,752,154	△ 175,713,000	472,330,411	0	71,708,743	65.6%	

- 8 予備費の充用調べ …該当なし
 9 繰越関係調べ …該当なし
 10 収入証紙取扱額調べ

(有) ・ 無

- 11 現金の取扱状況 …該当なし
 12 財産に関する調べ
 (1)公有財産
 ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産 の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日		面積(m ²)
行政財産	産業人材育成セン ター倉吉校	倉吉市福庭町 2-1	15,616.10	不明	増加	H			15,616.10		不明	
					減少	H						
行政財産	産業人材育成セン ター米子校	米子市夜見町 3001-8	14,148.89	不明	増加	H			14,148.89		不明	
					減少	H						
計			29,764.99	不明			0	0	29,764.99		不明	
合計			29,764.99	不明			0	0	29,764.99		不明	

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産 の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日		面積(m ²)
行政財産	産業人材育成セン ター倉吉校	倉吉市福庭町 2-1	4,340.49	441,468,559	増加	H			4,340.49		441,468,559	
					減少	H						
行政財産	産業人材育成セン ター米子校	米子市夜見町 3001-8	4,708.63	407,662,867	増加	H			4,708.63		407,662,867	
					減少	H						
計			9,049.12	849,131,426			0	0	9,049.12		849,131,426	
普通財産					増加	H			0.00		0	
					減少	H						
普通財産					増加	H			0.00		0	
					減少	H						
計			0.00	0			0	0	0.00		0	
合計			9,049.12	849,131,426			0	0	9,049.12		849,131,426	

- ウ 山林 …該当なし
 エ 不動産売却等 …該当なし
 オ 財産の交換 …該当なし
 カ 動産(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機) …該当なし
 キ 物権 …該当なし
 ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) …該当なし
 ケ 有価証券 …該当なし
 コ 出資による権利 …該当なし

- (2) 金券類の保有状況
 ア 金券の保有状況
 有 ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和2年3月31日現在)

前年度未使用枚数	本年度中		本年度未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
枚 53	枚 0	枚 1 630円	枚 52

- (3) 基金 … 該当なし
 (4) 債権

(令和2年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
行政財産使用料	円 111,900	3	円 48,300	2	円 53,700	0	円 106,500	5	産業人材育成センター-米子校
行政財産使用料	159,900	3	0	0	60,000	0	99,900	3	産業人材育成センター-倉吉校
	271,800	6	48,300	2	113,700	0	206,400	8	

13 財産の貸付け及び使用許可調べ … 該当なし

- 14 借受不動産明細調べ … 該当なし
- 15 職員駐車場の管理状況調べ … 該当なし
- 16 寄附物件の受納状況調べ … 該当なし
- 17 備品の処分状況調べ … 該当なし
- 18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 - (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 - 有 ・ 無
- (2) 物品の照合
 - 有 ・ 無
- 19 貸付金等状況調べ … 該当なし

○ 意見、要望等

- (1) 業務に関する要望等 … 特になし
- (2) 監査委員事務局に対する意見・要望等
 - 「監査処置基準の運用指針」の区分「3支出」の監査の結果の項目「1支出負担行為の不適正」の内容「1支出負担行為が行われていないもの又は適期に行われていないもの」に係る処置の基準においては、全て指摘とされている。
 - 例えば、土砂崩れ、河川の氾濫などの自然災害発生時やこの度の新型コロナウイルス発生時など支出負担行為を行う暇もなく、緊急に県の災害等の対応が求められる場合がある。
 - そのような状況で、事後的に支出負担行為が行われた場合も、現状の監査処置基準の運用指針では、指摘の処分となる。
 - 支出負担行為を行っていないことを理由に災害対応を後回しにすることは、県民の視点からみて疑問に思う。
 - 支出負担行為が事後的になってもやむを得ない場合もあるので、当該処置基準については、従前どおり「重大なもの又は著しいもの」を指摘とするよう改正することが適当と考える。